

監 事 監 査 報 告 書

2025 年 5 月 13 日

学校法人 香川栄養学園
理 事 会
評 議 員 会 御中

学校法人 香川栄養学園

監 事 川 西 京 也



監 事 多 田 英 明



私たち学校法人香川栄養学園の監事は、私立学校法第 52 条第 1 項及び学校法人香川栄養学園寄附行為第 29 条の規定に基づいて同学園の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき下記の通り報告いたします。

記

1. 監査方法の概要

監事は、理事会、評議員会、常任理事会等重要な会議に出席したほか、理事等からの業務の執行の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、永和監査法人と連携をとり、計算書類等につき検討を加えました。

監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、また、財産に関し不正の行為及び法令若しくは寄付行為に違反する事実は認められません。
- (2) 香川栄養学園及び学園事業部の 2024 年度の財務諸表（資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表及び収益事業に係る損益計算書・貸借対照表）並びに財産目録を精査した結果、当該財務書類は、学校法人会計基準に準拠し、適正に処理が行われているものと認めます。

理事長・学長・常務理事以下の業務執行についても、その都度適正・妥当に行われ、法令または寄付行為に違反する事実は認められません。

以 上